

保護者の皆様へ

たつの市立龍野小学校
校長 田中秀幸

市内市立小中学校における臨時休業期間の延長について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染拡大を防ぐため、本市においても新型コロナウィルス感染症対策本部会議において、市内小中学校における臨時休業が決定したところです。

そのような中、兵庫県知事からの新たな要請を受け、当面4月19日（日）までとしていた臨時休業を5月6日（水）まで延長いたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までの間

2 登校可能日（登校日）について

当面の間、設定しないこととします。

3 健康観察について

- (1) 毎朝、家庭で必ず検温、健康観察を実施してください。
- (2) 発熱（37.5度以上）やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。

4 学習支援について

- (1) 教科書を使用した学習や学習支援ソフト等を活用した学習を進めるよう声かけをお願いします。
- (2) 学習支援内容等不明な点があれば、遠慮なく担任にご相談ください。

5 児童生徒の心のケアについて

- (1) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろんスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も活用することができますので、学校へご相談ください。
- (2) 別紙「臨時休業中の生活等について」を参照のうえ、児童生徒の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。

※心のケア、学習支援が必要な場合は、遠慮なく担任にご相談ください。保護者については、来校での相談も受け付けますので遠慮なくご連絡ください。

6 その他

- (1) 臨時休業期間中、中学校の部活動については実施しません。
- (2) 各家庭においては、引き続き不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策をお願いします。
 - ①感染源を絶つ 毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
 - ②感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
 - ③抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導を徹底